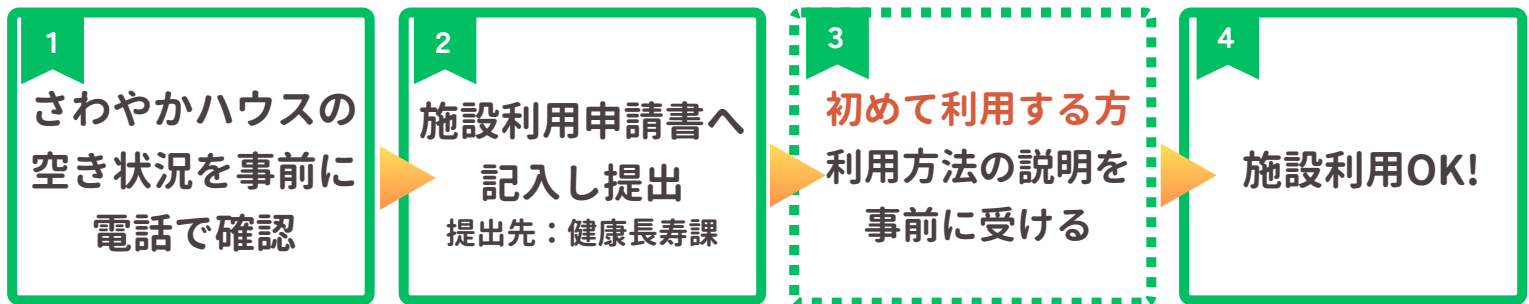


矢巾町保健福祉交流センター さわやかハウスの 利用について

さわやかハウスは令和7年4月から土・日利用が可能となりました。
土日に限らず利用を希望する際には申請が必要です。

申請方法



使用する際のお願い

- ・利用目的は「保健・福祉活動」に関連するものであること。
- ・営利目的の活動はNG。
- ・施設内及び敷地内禁煙。
- ・各部屋で飲食可能。飲酒は禁止。
- ・ごみは各団体で持ち帰ること。

